

平成19年第4回京丹波町議会定例会（第3号）

平成19年12月13日（木）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16人）

- 1 番 藤 田 正 夫 君
- 2 番 坂 本 美智代 君
- 3 番 山 内 武 夫 君
- 4 番 畠 中 勉 君
- 5 番 今 西 孝 司 君
- 6 番 東 まさ子 君
- 7 番 小 田 耕 治 君
- 8 番 横 山 勲 君
- 9 番 西 山 和 樹 君
- 10番 山 田 均 君
- 11番 室 田 隆一郎 君
- 12番 篠 塚 信太郎 君
- 13番 吉 田 忍 君
- 14番 野 口 久 之 君
- 15番 野 間 和 幸 君
- 16番 岡 本 勇 君

4 欠席議員（0人）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（18人）

町長	松原茂樹君
副町長	上田正君
教育長	寺井行雄君
会計管理者	藤田義幸君
参事	田渕敬治君
瑞穂支所長	上田進君
和知支所長	岩崎弘一君
総務課長	谷俊明君
企画情報課長	田端耕喜君
税務課長	岩田恵一君
住民課長	伴田邦雄君
保健福祉課長	野間広和君
子育て支援課長	山田由美子君
地域医療課長	下伊豆かおり君
産業振興課長	山田進君
土木建築課長	松村康弘君
水道課長	藤田真君
教育次長	長谷川博文君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	伊藤康彦君
書記	西山民子君
書記	山内圭司君

開議 午前9時00分

○議長（岡本 勇君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、定刻にご参集いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成19年第4回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（岡本 勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、1番議員・藤田正夫君、2番議員・坂本美智代君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

本日の会議に、瑞穂ケーブルテレビのビデオカメラによる撮影・収録を許可いたしましたので、報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（岡本 勇君） 日程第3、一般質問を行います。

坂本美智代君の発言を許可します。

2番、坂本美智代君。

○2番（坂本美智代君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成19年第4回定例議会におきまして、通告書に従い、私は一般質問を行います。

私は、一問一答で行いますが、初めてのことなので、またスムーズに町長の答弁なり教育長の答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、後期高齢者医療制度について、5点、町長にお尋ねをいたします。

2006年の医療制度改革関連法が成立したことによりまして、現役並みの所得の高齢者の窓口負担が3割に、療養病床に入院する高齢者の食費、居住費の負担増など、次から次と高齢者への負担の押しつけがされてきています。

今度は、来年の4月から後期高齢者医療制度を導入し、高齢者を65歳から74歳までを前期高齢者、75歳以上を後期高齢者として年齢を区切り、これまで国民健康保険、あるいは子どもさんの扶養家族となっている方もそれぞれの保険から脱退し、一人ひとりから保険料を徴収するというものであります。

これまでの国保や被用者保険から独立し、全く新しい医療保険制度であります。保険料は、都道府県ごとに決められ、その運営主体は後期高齢者医療広域連合が行います。

京都府では、12月1日に第1回の後期連合議会が開かれ、1人当たり平均保険料が年額8万2,500円となる保険料の条例が可決されました。この保険料の年額8万2,500円は、国が出されました平均を上回る保険料となっており、全国でも高い方から7番目であります。

まず1点目は、この保険料についてお伺いをいたします。

本町は、医療の地域格差による特例として6年間激変緩和措置がとられ、平均の保険料は年額4万5,800円と試算されました。高齢者になれば病気が増えるのは当たり前で、生活費の中で医療費が占める割合も高くなります。

町長はこの出されました保険料の額は、払いやすい、または払える金額だと思われませんか、町長の思いをお聞きいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 皆さんおはようございます。連日ご苦労さまでございます。

それでは、坂本議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

まず、後期高齢者医療保険制度の関係でございますが、1点目の保険料は府県単位の老人医療費と所得水準によって算定されるわけでございますが、本町におきましては不均一賦課も適用されることから、およそ7割の方は月額で1,000円程度の保険料と試算をしております。

また、後期高齢者の保険料には資産割というものがありませんので、一定の資産税がある方については、国保税に比較して低減することになると思っております。

なお、ご指摘のとおり高齢になれば病気も増えてくるわけですので、その増え続ける老人医療費について1割の保険料を負担能力に応じて負担いただくということでありまして、議員ご指摘の払える払えないということではなく、ご理解をいただきたいなというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 坂本君。

○2番（坂本美智代君） 確かに今町長がおっしゃったように、この京丹波町は特例措置をと

られ、6年間という特例措置がとられますが、しかし、保険料は2年ごとに見直されるということになっております。そのことによってまた医療費が上がれば、また保険料も上がるということになるんじゃないかと思いますが、所得によって7割、5割、2割と軽減措置をされておりますが、この間、住民課長からちょっと説明をいただいたときに、この本町では150万円以下の低所得者が7割以上あるとお聞きいたしました。それだけ低所得者が多いということになるんじゃないかと思います。

今、介護保険料も年金から天引きをされ、そしてこの医療保険料も月額1万5,000円以上の方は、受け取っている方は年金から天引きをされます。

9月議会でも、私、一般質問の中で、公共料金が大体月2万円余り計算しましたら必要になっておりました。こうした公共料金なんかは高齢者だからといって割引はされませんので、必ず引かれるものであります。年金暮らしの高齢者の生活実態は町長も知っておられると思いますが、9月議会でもお聞きしました。大体京丹波町での年金の平均はどのぐらいなのかお聞きいたしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） 年金の平均額でございますが、現在のところ120万円程度というところでございます。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 坂本君。

○2番（坂本美智代君） 2点目は保険料の減免及び徴収猶予の理由についてお伺いいたします。

この間参考資料をいただきましたが、その中で、今度減免なりこういった保険料の猶予が6カ月と猶予期間が載っておりますが、この6カ月という期限が本当に生活がもとに戻れるという期限であるのか。こういった6カ月という期限の根拠はどこにあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 保険料の徴収猶予につきましては、収入が大幅に減少した場合を想定しておりまして、前年の収入とことしの収入を比較するとき、ことしの収入は来年にならないと確定しないために、確定するまでの間をいわゆる徴収猶予といたしておりまして、確定後、大幅は減少となっておれば減免へ移行するというところでございます。

○議長（岡本 勇君） 坂本君。

○2番（坂本美智代君） 今の保険料の徴収の猶予について町長の説明でわかりましたが、一

応この中の理由として、いろんな失業なり、それなりのことがあるんですけど、やっぱり収入が減ることによって生活保護とか、そういった手続もあるとは思いますが、そういったときもご相談をいただけるということですね。

○議長（岡本 勇君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） それは、そのとおりでございます。

○議長（岡本 勇君） 坂本君。

○2番（坂本美智代君） 3点目は、保険証の取り上げについてお伺いいたします。

保険料が払えない高齢者から保険証を取り上げるという今回の医療制度の仕組みでありませんが、相談には応じられると思いますが、特に高齢者にとっては命にかかわることであり、安心して医療を受けるためにも保険証の取り上げはすべきではないと考えます。

これまでも、今回の医療制度に対して、いろんな地方議会なり、そして町村でもいろんな意見が上がってきておりますが、本町として町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 資格証の件につきましては、これまでからご説明を申し上げておりますように、特別の事情なく滞納をされている方を対象といたしておりますので、ご理解をお願いいたしたいと存じます。

○議長（岡本 勇君） 坂本君。

○2番（坂本美智代君） 今、町長は、特別な事情なくということをおっしゃいました。大体月額1万5,000円以上の方は、特別徴収として年金からももちろん引かれるわけで、滞納はあり得ないと思いますが、1万5,000円以下の方が普通徴収としてそれぞれ保険料を窓口へ納付するというようになっております。

この特別な事情なくというのはどういったことを言われておるのか、その点をお聞きしたいのと、この間の課長の説明では、国保に加入されている75歳以上の方は2,341人とお聞きいたしましたが、その中で特別徴収の方は何人で普通徴収の方は何人なのか、お伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） まず特別の事情と申しますのは、これは高齢者医療の確保に関する法律に定められておるわけでございますが、これは国保でも同じように、災害ですとか、盗難ですとか、負傷、疾病、事業の廃止等々、いわゆる通常とは違うそういった事情があったということでございます。

それから特別徴収になる人は何人かということでございますが、現在2分の1の規定がご

ございますので、そのあたりを判断するというところで、現在確かな数字は出ないわけですが、介護保険の徴収率から推定をいたしますと、75歳以上の方が現在3,382人というふうに見ておりますので、介護保険料の特別徴収の徴収率が94%となっております。

そういった関係から申しますと、3,179人が特別徴収になるだろうというふうに思っております。したがって、200名ぐらいが普通徴収になるのではないかと、このように考えております。

○議長（岡本 勇君） 坂本君。

○2番（坂本美智代君） 今、課長から答弁いただきましたが、この普通徴収の方の納入方法、窓口を持ってこられるということですが、お年寄りの方によっては出にくい方もおられますし、いろんな事情があって期限内に納められないということもあろうかとは思いますが、その納入方法は本町としてはどういった方法をとられておるのか。

○議長（岡本 勇君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） 納入方法につきましては、要するに口座振替でありますということで、これを推進しておるということでございます。

○議長（岡本 勇君） 坂本君。

○2番（坂本美智代君） 口座振替と、全員の方が口座振替なのか、窓口を持ってこられる方はおらないのでしょうかね。

○議長（岡本 勇君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） 口座振替につきましては、およそ60%というふうに伺っておりますが、ちょっと詳細につきましては徴収関係、税務の方で担当いただいておりますので、また補足がございましたらお願いしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 坂本君。

○2番（坂本美智代君） 口座振替60%ということで、残りの40%が何らかの形で納められているとは思いますが。

お年寄りの方は、通知が来てもなかなか封をあけて見ると、字を見るのがかなんという方がたくさんおられます。やはりそういったできるだけ滞納をなくするためにも、お年寄りの方は律儀な方がたくさんおられます。税金を払わなあかんと思ってはる方がたくさんおられますので、もし滞納の方があった場合は、やはり一回できるだけお電話をして、「おうちにいついつ伺ってよろしいですか」と、そのぐらいの配慮をして保険料を納めてもらうというやり方もあるんじゃないかと思えます。そのぐらいの配慮も必要ではないかと思えますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 岩田税務課長。

○税務課長（岩田恵一君） 徴収にかかわりますので私の方からお答えをしますけれども、すべての方に対しておうちの方へ出向いてということにはなりませんけれども、それも先ほどあったように特別な事情、身体的に不自由で出られないとかいう方がございましたら、そういう方につきましては相談の上で徴収に伺うというようなことについては、常時やっているところでございます。

○議長（岡本 勇君） 坂本君。

○2番（坂本美智代君） 18年度の決算を見ましても、介護保険料の未収が289万円余り、15年度から合わせて総額700万円余りを超えております。やはりこうした今回は、次にも質問するんですけれども、やはり1年間滞納すれば保険証は取り上げられるということがあります。そうすれば医療が受けられなく、大変命にかかわることでもありますので、ぜひ、全員には行けないというようなのではなくして、特別な事情、体の不自由な方はもちろんなんですが、そのときそのときの事情があると思いますので、ぜひ電話一本でもおかけして、1カ月でも1回でも滞納が少なくなるように努力していただきたいと思います。

次に、4点目に保険事業についてお伺いいたします。

これまで、老人保健法に基づいて自治体が行っていた基本健診は廃止をされ、特定検診が導入されます。特定検診では、75歳以上は対象外となり、後期高齢者に健診を行うかどうかは各広域連合の判断に任せられ、そして広域連合の定める基準単価の範囲内では自己負担はありませんが、超える部分については市町村の判断とするとされております。

これまで行っていた本町の健診は、項目を含めた広域連合が定めている基準範囲内であるのか。また、この特定健診の最大の目的は医療費削減であります。京都府後期高齢者医療広域連合は、75歳以上の高齢者の健診は行うこととなっておりますが、健診の徹底と病气予防の推進は当然であります。

しかし、本町では、合併後、旧町で行われていました健診会場が削減をされ、高齢化率が32%にも近く対象者が増えていく現状から見ても、以前行われていた会場数に戻すか、さらに増やし、住民が受けやすい状況にすべきではないかお尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 後期高齢者の健診費用につきましては、現在算定中でございますけれども、集団検診の広域連合の基準額4,750円、このうち事務費分1,300円が含まれておるわけでございますがこの範囲内と考えております。

健診の徹底と病气予防の推進につきましては、若年からの生活習慣病対策が重要になって

きている中で、働き盛りの方が受診しやすい体制を整備し若年受診者増加を図るため、基本健康診査とがん健診を一度に受診できる総合検診を推進しておるところでございます。

また、高齢者の方が受診していただきやすいように、地域巡回を併用いたしまして実施しているところございまして、会場数につきましては合併前と比較して一部削減しておりますけれども、健診会場数や日数につきましては合併後は健診申込者数の状況により設定しておりますので、今後会場数や日数に増減はありますけれども、会場までの交通手段の確保をできない方については申し出によりまして送迎を行い対応いたしておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

なお、健診後の事後指導会につきましては、指導に重点を置きたいということから、平成19年度から会場数を増やして実施しておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（岡本 勇君） 坂本君。

○2番（坂本美智代君） まず、特定検診の中の項目、それぞれ基準単価ですか、今4,750円の範囲内ということではありますが、これまで本町が行っていましたが健診の項目と変わりはないのか、その中にほとんど入っているのかその点をお伺いいたします。

会場の件であります、今の答弁では合併後の会場数と変わらないというお答えやっと思っております、やはりこれからどんどんお年寄りが多くなります。また、そうして確かに車を排除して、会場まで送迎するというのもことしありましたけれども、その間やはりおうちは留守にされるわけで、近くでやっぱり健診がある場合はいつでも時間的に余裕ができます。そういったやはり会場はもとに戻すか、それよりもやはり増やすぐらいのことがかえって予防にもそして早期発見にもつながると思っておりますその点をお伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） まず最初に健診項目でございますが、基本的に特定健診に準じておるということございまして、特定健診というのはメタボリックを対象としておるというふうなことございまして、若干、詳しく私も存じませんが、アルブミンですとか、白血球ですとか、総たんぱくですとか、尿酸ですとかそういった項目については削減するということございまして。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 野間保健福祉課長。

○保健福祉課長（野間広和君） 会場数につきましては、先ほど町長から答弁がありましたように、その申込者数によりまして目安ですけれども20人を超えた場合はその会場を増設したい。20人を下回った場合は減らしていきたい。その部分では、申込者が20人というこ

とは来られるのが15名という程度になりまして、そこにすべての車そして人員を配置しなければならないという状況になっておりますので、その分の受診者を私どもの公用車で送迎をさせていただいて、少しでも経費の削減をしていきたいというようなことでこういう対応をさせていただいておりますのでご理解をください。

○議長（岡本 勇君） 坂本君。

○2番（坂本美智代君） 特定健診のことで、これは確かにもう若者中心的な健診に近いんじゃないかと思いますが、この高齢者の方の先ほどたんぱくとか、たんぱくといったら尿検査ということですかね、そういったことは削除されるということなのか私もう一つその辺が詳しくわからないんですけれどね。今までほんならやっていたそういったことがなくなるということは、別にそれほど健診に対して、健診が低下するとか、そういうことにはならないのか、もう一つわからないので詳しく教えていただきたいと思います。

それと、巡回の会場なんでございますが、申し込みが20人を超えた場合は行くというような設定がされましたが、その20人というのがどこで出てきたのか。健診車を少しでも削減するためということですが、20人おられない方からとったら、「ほんなら私らはええのか」というふうにとられるんじゃないかと思いますが、その辺の考え方をもう一度伺いたい。

この資料をいただいた中に血清クレアチニンと視診（口腔内含む）という、これは「腎機能の検査にクレアチニン検査は不可欠で、特に高齢者においては必要である」と、また「視診（口腔内を含む）について、口腔内のケアは健康上必要であり、総医療費の削減効果が見込める」というふうに、後期高齢者の医療協議会の中の資料で書いてありますが、結果は補助対象外となっております。

やはりこの中で、医院の中でお医者さんがおっしゃっておりますが、やはり年寄りのそういった血清クレアチニンとか、歯の検査とか、まず歯が健康でないと食べ物も食べられませんので、まず一番に健康やと思うんですけれど、そういうことが補助対象からなっておりますが、本町としてはそういった補助対象でない健診項目はしないということによろしいのでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 野間保健福祉課長。

○保健福祉課長（野間広和君） まず健診項目の削減につきましては、今回の特定健診につきましてはメタボリックを中心と、そして生活習慣病ということに重点を置かれておりまして、75歳以上につきましてはその部分では必要ではないのではないだろうかということで削減をされたのではないかなと思います。

あと、クレアチニンの検査、腎機能の検査につきましては、今、府の医師会においてこれは必要ではないだろうかというところで検討をされておりました、この検査項目が削除されるかどうかは現在検討中であるということでご理解をください。

あと、会場数についてですけれども、無論おっしゃっておられる意味はよくわかるんですけれども、よく議員さんからおっしゃっていただいております費用対効果から判断をすればというところもございまして、あと高齢者の方も含めてですけれども、健診の人数につきましては確かに人間ドックへ行かれる場合がかなり増えているということで、減った部分と瑞穂地域につきましてはマンモグラフィー検査を18年度から取り入れました。その部分で、若者の方の受診が初めてマンモグラフィーを取り入れたということで受診をされたということで、確かに18年度は多かったわけですが、この検査につきましては2年に1回ということになっておりました、19年度部分ではその部分が減ったということも含めてご理解をいただけたらと思います。

以上です。

○議長（岡本 勇君） 今西君。

○5番（今西孝司君） ちょっとルールがおかしいんじゃないかというふうに思います。答弁者が町長になっておるのに、ほとんど町長が答えずに課長ばかりが答弁をしておるのは、こんなことはよろしいのか。

町長が指名をして答弁するんだったらわかりやすいんですけど、指名もしていないのに課長が答弁をしておると。

○議長（岡本 勇君） 代弁者という格好の中で出てくる場合がありますので、その辺のところは若干おうように取り組みたいと思います。

ただ、坂本君、ちょっとお願いしますが、一問一答ですので、一問の中にあっちやこっちや入るとするのはちょっと今後謹んでほしいというのが一つと、余りその一問に対して、4回ぐらいなら許せるけれども、余りにも数が多過ぎるので、今、今西議員から出たような格好で、細かいことになってくると担当者がわからん場合もあるのでそのような答弁になってくと思うので、ちょっとその辺だけ、以後注意してください。

坂本君。

○2番（坂本美智代君） それでは、余り詳しいことは聞けないので、次の5点目についてお伺いいたします。

この制度の導入に、医療関係者や自治体首長、地方議会からも見直し、凍結の意見書が出されております。国の方も、余りにも抗議の声に半年間の保険料徴収の凍結を言わざるを得

なくなりました。自治体の役割は、住民の暮らしや命を守ることです。本町としても、国に対してこの医療制度の中止や撤回を求めるべきと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 制度の中止、撤回を求めるべきとのご意見でございますけれども、本制度は基本的な考え方として、超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度として高齢者の方々にも負担応力に応じた保険料をご負担いただき、そして将来にわたって安定的、持続可能な医療保険制度の構築を目指したものでございますので、そのような考え方は持っておりません。

○議長（岡本 勇君） 坂本君。

○2番（坂本美智代君） それでは、2つ目に小学校の統合について、まず教育長にお伺いいたします。

瑞穂地区の小学校統合問題について、10月15日から10会場で教育懇談会が行われ、住民から学校と地域とのかかわりや複式学級への不安など、それぞれの意見や思いが出されました。

11月の広報紙にも記載されておりましたが、保護者や住民の方からはほかの地域の意見等も聞きたいという声もあります。今回出されました意見等はどのように集約をされ、住民の方に返されるのかお聞きいたします。

また、今後もこうした意見交換の場を持ちたいとのことでしたが、今後の予定はいつごろにと思っておられるのか教育長にお伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） それでは、坂本議員さんの質問にお答えをいたします。

まず一つ目でございますが、教育懇談会の意見はどのように集約し、住民に返すかということでございます。

皆さん方から貴重なご意見をいただきました。このご意見は、現在教育委員会におきまして全体的な集約を行っております。結果につきましては、広報あるいはまた次に予定をいたします懇談会の場でお返しをいたしたいと思っております。

また、今後の意見交換の場は予定しているのかというご質問でございます。

教育懇談会の場でもお約束をいたしましたように、町長部局と相談いたしまして、今後も意見交換の場を持っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 坂本君。

○2番（坂本美智代君） 今、広報紙なり、それぞれ今度の懇談会で前回行った皆さんの意見はお返しするというものでありましたが、今後の予定というものはあくまで予定であります。来年度のいつごろとか、これから何回ぐらい持つとかそういったことはまだ考えておられないのでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 今後の懇談会の予定ということでございますが、ただいま申しましたように今現在集約をいたしております。それをもちまして町長部局とも相談いたしまして、いつごろということのはっきりは申せませんが、来年度のかかりになるかちょっと未定でございますができるだけ早いうちにまた皆さん方のご意見をいただき、今までの意見等もお返しをする中でさらに協議を深めていけたらと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 坂本君。

○2番（坂本美智代君） それでは、町長にお伺いいたします。

統合となれば校舎の建築はどうされるのか、また具体的な計画はあるのかどうか、そして既存の建物を使うのかどうか、お伺いいたします。

今回上がっているのは、瑞穂地区だけではありますが、丹波の地域においても5年先には竹野小学校も児童数が減るといこともお聞きいたしました。全国的に子どもの数が減ってきている現在、将来的には児童数だけでいけば京丹波町で1校ということになることも考えられるんじゃないかと思いますが、その点について町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先般、11月16日から12月1日まで懇談会を持たせていただきまして、本当にたくさんの皆さん方にご参加をいただき、さまざまなご意見をいただきました。

そうした中で、やはり子どもたちの教育をどう充実させていくかという面では、特に複式学級で教育を行う難しさも当然のことながら保護者の皆様方ともご認識をいただいているところでございますし、どちらかといえばやはりもっと町の考え方を提示してこうした議論を深めるべきではないかというようなご意見もあったというふうに伺っております。

今も教育長が答弁させていただきましたように、私はそう長い時間をかけてこの結論を出すというのではなしに、やはり一定の町としての考え方も提示をさせていただきながら、スケジュールを定めて進んでいくべきだろうというふうに考えております。

そうした意味では、少し時間もちょうだいせなばならんのかなというふうに思っております。

すし、今、瑞穂地域を中心に懇談会を持たせていただいたわけですが、築10年の学校もございますし、もう既に老朽化が著しい校舎もあるわけでございますし、今ご指摘がございましたように、これは単に瑞穂地域だけの問題でもないわけでございます。近い将来には全町的にどう考えていくか。新しい校舎を建てるとすれば、短期間でまた同様のことが起きるといようなことがあってはならないわけでございますので、その辺も十分考慮しながら町の考え方もできるだけ早い時期に出ささせていただくことが、このことをより皆さん方に理解をいただく中で進めていけることができるのではないかとこのように思っております。

10回以上回らせていただき、まだすべてを取りまとめたということにはなっていないようでございますが、感じとしては今申し上げましたように、次回はぜひ町の考え方を示していただきたいというのが主たる思いではなかったかというふうに思っておりますので、私どもといたしましてはできるだけ一定の時間をいただかなければ結論は出んと思っておりますけれども、早い時期に提示をさせていただいて、十分今そうした対象のお子さんをお持ちの方、またあるいは予定の皆さん方、そしてまた地域の皆さん方と十分話し合いを持つことが大事ではないかというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 坂本君。

○2番（坂本美智代君） 今、町長のお考えをお聞きいたしました。学校というものは地域にとっては本当になくてはならないという一体感やと思うんですね。地域の皆さんにも元気をいただきますし、そして子どもたちは地域で育てるとよくおっしゃいますけれど、そういったことが今回の教育懇談会にもたくさん意見の中で出されたと思っております。

参考までにちょっと言っておきたいと思っておりますが、和知が統合されて1校になっております。3校が1校になっております。そのときの人数、町民の人数、動態、ちょっと言っておきたいと思っております。小学校の生徒数なんです。12年4月1日現在で生徒数としては202人、そして18年度の4月1日現在でも204人と、2人ほどの差があるだけであります。しかし、これはそれぞれの地域を見ましたら、ほとんどがマイナスになっているんですね。増えているところと云ったら、大倉と本庄が増えているんです。そして、人口の方もやはり見ましたら、12年10月1日現在では4,004人、そして18年4月1日を見ましたら3,858人と、少しは減っておりますが、それほど差はありません。しかし、これもまたそれぞれの地域を見ましたら、大倉と本庄は増えているんですね。あとはほとんどマイナスばかり。

このことを見ましても、やはりそういった公共施設、学校保育所、中学校、小学校、そういったものがある地域に集中しているということが言えるような気も、それだけとは言えま

せんが、それぞれの生活もありますのでね、そういうこともこれを見ても感じられると思うんです。ということは、やっぱりそういった小学校や中学校というものはそれぞれの地域にあってこそ、やはり地域のみならずそこで元気も与えてもらえるし、みんなで子どもたちを育てようというあれになると思うんですけれど、やはり今後町長は、そういった町の考え方を次回の懇談会のときに述べられると思いますが、そういうことも考慮を入れまして考えていただきたいと思います。

それでは、3つ目に、環境問題について町長にお尋ねいたします。

毎日のように地球温暖化に関する記事が新聞等に載っております。地球環境が10年前に比べて悪化していると感じている方は69%、また排出削減のために有効な対策をと聞いたところ風力発電、太陽光発電、バイオ燃料などの代替エネルギーの拡大をあげる人が38%と、そういったことが全国の世論調査で言われておりました。

以前にも私は質問いたしました、質美地域ではてんぷら油の廃油を回収し、バイオディーゼル燃料に再生し、少しでも地球温暖化の原因となる二酸化炭素、CO₂の削減をと取り組んでいます。既に、京都市では市バスやごみ収集車の燃料として使われており、年間4,000トンの二酸化炭素の削減につながっていることが温暖化防止を探るシンポジウムで説明をされておりました。また、廃食油を回収するための仕組みを地域につくることを通じて、住民が環境保護により積極的に取り組むようになることも強調されておりました。

一部の地域での呼びかけや取り組みでは限りがあります。本町としても、住民の環境問題に対する意識向上を高める方策の一つとして、廃食油の回収運動に取り組む考えはありませんか。お伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今、地球温暖化が非常に問題になっておるところでございますし、そうした中で、質美地域におきましては食用の廃油回収のお取り組みをいただいておりますわけでありまして、非常にそうした観点から申し上げますと、地域活動や家庭生活に根差した循環型社会の構築を図る上からも、非常に意義のあるお取り組みだというふうに思っております、敬意を表するところでございます。こうした取り組みが全町域に広がりまして、環境問題に対する意識向上が高められていくということが非常に本町としても期待をいたしておるところでございますけれども、現在のところは、取り扱える業者が限定をされているということもございまして、住民の皆さん方の自主的な活動としてできればお願いしたいというふうに思っております、現状、町として呼びかけをしながら全域で取り組むというふうには考えておりませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（岡本 勇君） 坂本君。

○2番（坂本美智代君） 今、町長の答弁をいただきまして、この間もちょっと質美のこういった協議会の中での文化環境委員会として、5人の女性でちょっと町長に無理を言いまして、このことの理解をお願いいたしました。

そのときでも、やはり限られた業者ということが少しネックになっておられるようですが、私たちも伝手でそういった業者しか知らないのです、その業者を通しての活動となっております。やはり町長も十分知っておられますよね、環境問題。今温暖化で、ものすごくペンギンも減っているということが昨日の新聞でも載っていましたね。氷が薄くなって、やはり氷の上である程度までは育たないといけないのが、薄くなっているために落ちてペンギンが育たないというようなこともありますし、いろんな島がなくなるというようなこともあります。

できることから私たちは頑張ろうと、まず自分たちの一番身近な台所から。今、大分エコとして袋の削減、もらわないようにしようということで大分取り組んでおります。

先ほども、ある方がこうした写真入りの、私たちの取り組みの写真入りのビラをいただきましたが、これは11月3日の丹波自然公園で、レジ袋を減らしたいとして、少しでもレジ袋をいただかないようにしよう、そこから出るCO₂を削減しようという思いで、今みんなに協力を得まして頑張っております。その中の一つも、この廃油のことなんですけれど。

やはり私たちの数人の住民の力では、なかなか限りがあります。そして、そういった詳しいこともなかなか得られないということもありますので、やはり町の中の住民課になるんですかね、そういった住民課の中でも少し取り組んでいただいて、情報とか、町の方でできることをお願いできたらうれしいなと思うのと、また公共施設にドラム缶を置いて今廃油を回収しているんですけれども、そういったものを置かせていただきたいと。以前にもそういった質問をさせていただいて、「協力をしますよ」というような返事を私はいただいたと思っているんです。ですから、またこちらの方からそれぞれ公共施設、まず公共施設にそういったものを置かせていただきたいという許可を、もしこっちから行きましたら快く返事をいただけたらうれしく思います。それと、町でなかなかこうしたことは取り組むことは難しいとおっしゃいますが、できるだけまず職員の方も頭の隅に入れていただくなり、そして広報紙なりに少しページの部分をいただきまして、そういった広報も啓発もしていただけたらうれしいと思うんですが、その点のお考えはどうでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長、

○町長（松原茂樹君） 先ほど申し上げましたように、非常にこうしたそれぞれの地域、ある

いはまた団体でお取り組みをいただいておりますことには、循環型社会を求めらる中で非常に大切な部分であるというふうに思っています。

先ほど申し上げましたのは、こうした食用廃油をどうリサイクルしていくかという部分については、バイオディーゼル燃料もその一つでありますし、また他の飼料でございますとか、香料でございますとか、さまざま今リサイクルがされておまして、質美地域の皆さん方が集めて持っていかれた相手方はバイオディーゼル燃料に加工されているということだろうというふうに思います。先ほど申し上げましたように、限定されて、それが利益につながっていくということも一方ではあるわけですし、そういうために現状で公的な場所にそうしたドラム缶を置いてということまで行けるのか、非常にそうした面では公的な場をどう使っていくのかということについても、少し公共性であるとか、そうした面からいくと、現状のところは厳しいのかなというふうに思っております。

さまざまな環境に対する取り組みは、みんなで関心を持ちながら進めていかなければならぬというふうに思いますが、やっぱりその先のさまざまなことがやっぱりみんなで取り組んで、本当にだれかの利益につながるようなことになるおそれのあるものについては、ちょっと行政としては前面に出てということは控えたいなというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 坂本君。

○2番（坂本美智代君） 町長のおっしゃることもわかるんです。一定の業者だけの利益によってというのは。

そやけど、やはりいろんな方面で考えていかないと、環境というものは本当になかなか目に見えてわかるものではありませんので、ぜひまた町の方でも、相手方のあれを言いますので、調べていただけたらうれしく思います。それによって取り組んで、前に進んでいただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（岡本 勇君） ここで、暫時休憩といたします。

再開は、10時10分からといたします。

休憩 午前 9時55分

再開 午前 10時10分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、山田 均君の発言を許可します。

10番、山田 均君。

○10番（山田 均君） それでは、ただいまから、平成19年第4回京丹波町定例議会にお

ける私の一般質問を行います。

今、原油価格の高騰で国民生活に大きな影響が出てきております。あらゆる生活用品の値上げラッシュさらに一番安全であるべき食品は偽装問題が後を断ちません。若者はワーキングプアと言われ、定職につけません。そして、国民生活に責任を持つ国の政治は不正腐敗で行き着くところを知りません。後期高齢者医療制度も来年4月から実施の予定です。2009年には消費税の引き上げも言われるなど、国民の生活に直撃する政治が自民党・公明党で進められています。

本町でも、副町長や町幹部が業者からわいろを受け取るなど、政治の腐敗が起きました。合併から2年、高齢化率が32%の京丹波町では、だれもが安心して暮らせるまちづくりが本当に求められています。

また、今ほど議会の役割と責任が求められているとき言論の府である議会では、活性化の取り組みとして一般質問に時間制限が導入をされました。一問一答と引きかえに一般質問の時間制限を導入した本当のねらいは、活性化と言って推進した委員からはだれ一人質問に立っていません。これは、時間制限の目的が日本共産党議員の質問時間を抑えることにあることは明瞭です。時間制限の導入は、住民の代表機関である議会の自殺行為であります。その撤回を強く求めるものであります。

私は、一括方式で、次の4点について町長に質問します。

第1点目は、来年度の予算編成についてであります。

さきに質問もありましたが、20年度予算は松原町政3年目の予算で、まちづくりにかける思いと将来像を示す重要な予算だと思います。

まず一つに、住民の自治意識を高めていく取り組みについて伺います。

町政の主役は町民であり、町民の暮らしを高め住民福祉の向上を図っていくことが地方自治体の基本です。町長はまちづくりの取り組みで自治能力の向上と住民参加によるまちづくりを言われています。また、11月22日には住民自治組織によるまちづくりのあり方について報告も出されましたが、町民自らが地域の問題を考え取り組んでいくためには、行政が系統的、持続的に住民の自治意識を高めていく取り組みが必要です。来年度予算ではどんな取り組みを進めるのか伺います。

2つ目に高齢化対策ですが、京丹波町の高齢化率は、ことし9月末現在で31.8%と聞きました。4月から導入される後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者を対象にし、保険料は年金から差し引き、医療費が増えれば増えるほど保険料が上がる仕組みで、高齢者を人生の先輩として尊敬するのではなく、医療から切り捨てる制度です。多くの医師からも、こ

の制度のねらいは、医療費を抑えるために高齢者をいかに入院させないか、そのために在宅医療の充実を口実に、開業医を医療抑制の道具にしようとしているという議会の声も出されています。高齢者へのこんなひどい仕打ちは許されません。高齢者の不安をできるだけなくする努力が地方自治体に求められていると思いますが、来年度の高齢化対策の重点は何か、お伺いをいたします。

3つ目は、農業振興対策です。

ご承知のように、平成19年産米の農協の買入れ価格は、コシヒカリが30キロ5,500円、キヌヒカリが30キロ5,000円でした。これでは再生産どころか大幅な赤字です。京丹波町の基幹産業は農業です。本町では、黒大豆、小豆、ホウレンソウ、ミズナなど、京野菜を中心に栽培もされていますが、栽培面積は全体の15.5%です。残りの83.3%は水稻です。水田として管理をしているからこそ、今日まで農業として維持ができてきたのであります。米の値段の大幅な下落、さらなる下落も予想され、各地域では採算が合わないとして農地を返すとか、飯米だけにすると、耕作できない農地が増加してきています。今、農家の意欲を引き出し、激励していく取り組みが必要です。町長は、農業振興対策として今何が必要と考えておられるのか、お伺いをいたします。

4つ目に、財源確保と経費の削減の問題です。

地方財政の見通しは、一層厳しい状況です。国の考えは、自治体の機能や役割を無視した交付税削減一辺倒で、格差社会をさらに進めようとしています。国に対して地方自治の役割を強く発信することはもちろんですが、独自の取り組みも必要です。職員の提案制度を生かした取り組み、経費の見直しでは事業の一律カットではなく、町が管理する施設などすべての分野での見直しが必要です。職員や住民の知恵も生かした取り組みが必要と考えますが町長の考えを伺っておきたいと思えます。

2点目は、町立病院、診療所の運営について伺います。

平成19年3月26日に出された答申では、地域医療のあり方として、高齢化社会の急速な進展を踏まえ、医療と保健福祉の連携を基本として今後の取り組むべき方向性を示したもののとして、一つには予防を重視した保健医療の推進、2つには在宅医療支援の体制整備、3つ目に地域包括ケアの推進となっています。地域医療の中核を担う医療機関としての病院や診療所の役割は何一つありません。病院や診療所は、京丹波町では必要ないというのでしょうか。

来年4月から、瑞穂病院では受付と医療事務を民間委託することを決めて準備を進めていますが、窓口を含め事務関係の職員は、責任者を含め1~2名になります。自治体病院とし

て経営第一主義の考え方で、住民に責任を持った医療や治療ができるのか。国や府の追随でいいのか。住民合意を無視した一方的なやり方は、住民自治から大きくかけ離れていることは明らかです。自治体の運営する病院や診療所でも、経営の改善に積極的に取り組むことは当然であります。公設公営を基本とすべきであります。町長は、京丹波町の病院、診療所運営はどうあるべきと考えておられるのか、将来の方向をどう考えておられるのか、伺っておきたいと思います。

また、自治体病院や診療所に対して国から交付税算入があります。平成18年度決算では、病院で9,700万円との説明がありました。1億円近い交付税算入です。一般会計からの持ち出し分の実質は5,000万円余りです。さらに病院の建設に伴う借金についても、過疎債は交付税の算入があります。こうした正確な内容を住民にも知らせ、医療施設のあり方を住民合意で取り組むべきです。町長の見解を伺います。

第3点目に、商工振興対策です。

この間の連続する原油の値上げは燃料はもちろん住民の暮らしへの直撃とともに、中小の零細業者にとっても大きな打撃と影響が出ています。資材はもちろん関連する費用の増加は、営業の危機に直面をしています。中小零細業者に対する施策の一つとして今全国の2割の自治体で取り組まれている小規模工事契約希望者登録制度を本町でも取り組むべきと考えます。

この制度は競争入札参加資格のない地元の業者で小規模で簡易な工事などの受注・施工を希望するものを登録し、自治体が発注する小規模な建設工事や修繕の受注機会を拡大し、地域経済の活性化を図ることを目的とした制度です。物品や役務まで広がっているところもあります。登録できる業者は、その市町村の主たる事業所または住所を置いている建設業を営むもの、建設業の許可の有無や経営組織などは不問としています。細かい条件は、自治体により異なりますが、大きな成果も上げています。本町でも取り組むべきと考えますが、町長の見解を伺います。

第4点目は、町民の安全・安心確保の問題です。

国道の歩道確保は、人命を第一に考えれば何よりも優先すべきです。京丹波町は国道が3本も走る交通要所の町です。中でも国道27号は、バイパスなどの道路改良が進められていますが、歩道の設置や改良にも積極的に取り組むべきです。特に、中山と白土を結ぶ白土橋の歩道設置は、地元から要望も出されています。質問でも取り上げてきました。具体的に進んでいるのか、最優先に取り組むべき課題と考えますが、その取り組みと見通しを伺っておきたいと思います。

以上、1回目の質問とします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） それでは、山田議員のご質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

最初に、平成20年度の予算編成についての1点目でございます。

住民自治の基本は、当然のこととして町民の皆さんが主体であることであり、まちづくりや地域づくりを住民自らが考え、実践していくというところであります。

その住民自治の推進、また町民の皆さん自ら自治意識を高めていくために、行政は啓発や情報提供、活動への誘導や支援を行わなければならないと考えております。したがって、この考えを再認識した上で、平成20年度から総合計画に基づき、住民自治の推進のため、住民自治意識の高揚、わかりやすいまちづくりの推進、町民の一体感の確保とまちづくりへの積極的な参画を図っていきたいと考えております。

その具体的な取り組みには、「広報京丹波」による問題提起や意識啓発などがありますが、主要なものとして情報共有などの有力な手段であるケーブルテレビ拡張整備、協働のまちづくりの中心的な役割を担う住民自治組織の育成を位置づけているところでございます。

2点目の高齢化対策でございますが、平成18年度介護保険法の改正により地域支援事業が始まり、介護予防事業に力点が置かれておりまして、当町といたしましても、いわゆる健康寿命の延伸を図ることを目指さなければならないということを基本的な考えといたしておるわけでございます。そのためには引きこもりの高齢者の方にも出てきていただくことが重要でありますし、さらに引きこもりになる前にふれあいの仲間づくりをすることや、人と人とのつながりを取り戻す居場所づくりが必要であると考えております。そして、地域で支え合うための支援も必要と思っております。

その施策としては、地域支援事業として、各地域で社会福祉協議会を通じてボランティアでお世話になっているサロン活動などの地域住民グループ支援や運動器機能向上事業などの通所型の介護予防事業を、また、在宅高齢者等生活支援事業についても合併後緩やかに平準化を実施しながら、引き続き外出支援や食の自立支援などの在宅高齢者等生活支援事業として継続してまいります。今後ますますサービス対象者が増加することが見込まれますので、限られた財源の中では若干の見直しも視野に入れることが必要であるというふうに考えております。

次に、米の産地間競争の強まりや消費の減少等を背景に、ご指摘のとおり米価の下落が続く、農家の経営意欲の低下が憂慮されておるところでございます。

本町におきましては、米の生産調整を推進する中、生産者やJ A、行政並びに農業委員会

等が一体となって、特別栽培米をはじめとする、安心・安全で確実かつ有利に売れる環境づくりを進めることが極めて重要となっています。

また、米生産に当たっては、より一層のコストダウンが必要であり、引き続き農作業受託組織、集落営農組織づくりや法人化を推進し、機械化による省力化、経営の合理化を図るとともに、あわせて収益性の高い黒大豆や小豆、京野菜等の生産拡大を図る方針でございます。

本町の基幹産業は農業でございまして、水稻の作付を中心に、土地利用型作物の全国ブランドである丹波黒大豆や京都大納言である小豆、ハウス園芸として京野菜であるミズナやホウレンソウなどを中心とした農業生産を指導し、展開されておるところでございます。

平成20年度の事業方針といたしましては、これらを踏まえ、多様な担い手の育成、農地の保全、有害鳥獣対策を柱に、米や黒大豆、小豆の共同機械導入の補助、町特産への作付助成、有害鳥獣防除施設の設置助成、そのほか各農業振興施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

4点目の財源確保と経費の削減についてでございますが、国の政策による三位一体の改革が今後さらに推進され、本町財政運営の根幹であります地方交付税をはじめとする一般財源の総額確保が困難な状況となることが想定されている状況下において、限られた財源をいかに確保し、活用できるかどうかについて、職員一人一人がそれぞれに携わる事務事業においてさらなる精査を行うことが必要であり、歳入確保と歳出削減に自立を目指し、自主財源の捻出を図ることが必要であります。

現在、円滑なまちづくりに対する施策の推進に向け、行政改革推進委員会により行政改革大綱の策定に向けた協議を鋭意行っているところでございます。

委員会の答申を受け、実質的な改革に向けての取り組みを計画し、自主財源確保への対策や経費削減に向けての対策を明確化していくこととなります。

合併特例期間であります10年間に限り、普通交付税は現行の交付額で一定推移することが見込まれておりますが、特例期間終了後は、現在の交付額から約7億円近く減少することが想定されております。すなわち、平成27年度までに歳出規模の抑制にどれだけ取り組めるか、また自主財源をさらにどう確保し、増やせていけるのかが京丹波町の将来に大きく左右されるものと考えております。

職員自らが直面している財政状況の現状を的確に把握するとともに、常に危機感を持ちながら、それぞれの担当事業においても現状分析等、今後の推移を把握し、重点施策を洗い出すなど、さらなる精査を行い、少ない自主財源の中でどう自立していくかを考慮し、平成20年度予算の編成を行うことといたしておるところでございます。

次に、町立病院また診療所の運営についてでございますが、先ごろ総務省の公立病院改革懇談会が出された公立病院改革ガイドライン案によりますと、経営の効率化はもとより、2次医療圏での病院の再編、ネットワーク化や経営形態の見直しについても言及され、公立病院改革が本格的に推進をされます。

本町の4つの医療施設の運営のあり方についても、広域的エリアでの医療環境の構築も踏まえた中で、今後のあり方を考える必要もあり、現時点では将来にわたって公設公営が最良との判断はできないものと考えております。

また、自治体病院に対して交付税算入についての広報につきましては、議会でも説明申し上げており、特に必要はないものと思っております。

次に、商工振興対策についてでございますが、基本的に本町の公共事業の発注については、公共工事の適正な施工を確保する観点から、京丹波町建設工事指名等選定要領に基づき、建設業者等の許可及び経営に関する事項の審査を行った上で、入札参加を希望する建設業者に競争入札で発注することといたしております。

したがって、現時点では建設業の許可のない業者をはじめとする入札参加登録のない業者に対し、公共工事の発注を行うことや、希望者登録制度を設けるといような考えは持っておりません。しかし、ごく小規模なものについては、研究、検討を加え、柔軟な対応をしていきたいと考えております。

次に、町民の安全・安心確保についてでございます。

中山と白土間歩道設置につきましては、平成18年度に国土交通省に既に要望し、予算確保に努力すると回答を得ておるところでございますが、今後も継続し、要望活動を行う所存でございます。

升谷中山間の歩道につきましては、現道の歩道の幅員60センチと狭いところもあるのが現状でございますが、現在、下山富田間の歩道改良工事を実施中でございますが、中山バス停付近は実施設計及び地元説明会までが完了したところでございます。

当区間につきましては、現事業区間完了後、優先順位をつけて要望する必要がありますが、山と川に挟まれた地形であるため、難工事も予想されるというふうに考えております。

以上、山田議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 山田君。

○10番（山田 均君） それぞれ答弁をいただきましたが、改めてお尋ねしたいと思います。

自治意識を高めていく取り組み、情報の一元化、ケーブルテレビというのとも言われたわけですけれども、一番基本というのは情報を正しく知らせていく、住民の声をよく聞くと、そ

れを返していく、いわゆる双方向型で進めていくことが非常に大事ではないかと。そのためには、行政がやっぱり自ら出かけていくといいますか、出ていくということがやっぱり非常に大事だというふうに思います。まちづくりは、いわゆる町のいろんな取り組みに参加してもらおう。やっぱり大いに町政に対する厳しい意見ですね、出していただく。そういう発信をしていく、大いに発言をしてもらおう、そういう取り組みが非常に大事だというふうに思うんですね。ですから、やっぱりそういう点では、町政懇談会、これはやはり希望する集落に出かけていく。箇所数を限定するのではなくしてですね。そういうことが一番自治意識を高めていく、町政に大いにかかわっていただく、そういうのが基本だというふうに思うんです。そのことが一番大事だというふうに思うんですけれども、その点についてどのように考えておられるのか、どういう計画を立てられるのか、その点について伺っておきたいと思います。

高齢者対策の問題です。

高齢者は、健康で安心して暮らせる、そういうまちづくりを一番望んでおられるわけです。今、いろいろ介護予防、いわゆる高齢者に対するそういう取り組みも言われたんですが、やはり基本健診など、きめ細かく実施をして、病気の早期発見、早期治療というのは、これは基本だと思うんですね。そうして、今言われたように、高齢化世帯への声かけ、訪問、公民館を使ったような、そういういろんなふれあいのそういう取り組み、サロン、そういうことが非常に大事やと。閉じこもりをさせないという、そういう取り組みが必要だと思うんですね。ですから、そういう点では一番基本となるもの、やっぱり健診をしっかりやる、お年寄り全員を対象にするという、そういう立場が基本だと思うんですけれども、その点について伺っておきたいと思います。

それから、農業振興のかかわりです。

法人化集落営農、そういうことと同時に小豆、黒大豆などのいわゆる特産を土地利用型作物の推進ということでございました。先ほども申し上げましたように、京丹波全体の農地のそういう特産をつくっておる面積というのは15.5%、もう8割以上は水田として管理しておるわけですから、やはりそういう部分にどのように町としては農地の保有を図っているかと、維持を図っているかと、こういうことになるんです。やはりそういう面から言うと、先ほども言われましたけれども、やはり消費者が求める安心・安全、こういうものを第一にした農産物をつくっていくというのは、これは大事だと思うので、やはり町長が言われる耕畜連携したそういう取り組み、これはやはりもっと有機をしっかり使う、有機の里づくりというようなものも前回は提案したわけですが、そういう取り組みを丹波高原の農産物として打ち出していくということがやっぱり非常に大事です。そういう点では、5年、

10年の目標を置いて取り組んでいくべきだというように思うんです。

そういう中で、やっぱり32%の高齢者率ですから、高齢者でもできるそういう取り組み、やっぱりそういうことが必要やと思うんですね。

あわせて、今本当に農家の状況というのは意欲を失っているということですから、やっぱりそういう意欲を引き出し、激励していく取り組み。これは、農政懇談会等そういうものも、農業団体とも協力をして、農家の顔を見ながらやっぱり声を聞いて激励もしていくということが今必要だと思います。将来の京丹波の農業のあり方、やっぱりもっとそういう消費者が求める安心・安全な、そういう農産物をつくっていこうという、そういう取り組みを今やっぱり働きかけていくということが非常に大事だと、激励をしていくということに私はなるんだと思うので、その点について伺っておきたいと思います。

財源確保と経費削減の問題なんですけど、今、公債費を抑えるため繰上償還に取り組まれております。これも大事だと思うんですけど、京丹波町が持っております基金では、18年度決算では33億円余りあると思うんです。これをすべてというわけにいきませんが、金利の少しでも高いものに切り替えていくと。これは銀行などの交渉も必要ですけども、そうすることによってその金利の差というのは何百万というお金になると思うんです。そういうところも目を向けていくということが非常に大事やと思うんですね。

あわせて、京丹波が土地開発公社に抱えておりますお金も相当な金額ですね。借入金の利子だけ見ても5億を超えます。これも逆に切りかえると。切りかえれば、金利の低いものに切りかえたら、それだけでも金利負担が減るわけです。そういう財源の確保と同時に努力をする。もっとそういうところもすべきじゃないかという点、ちょっとひとつ伺っておきたいというのが一つ。

それから、経費の削減の問題なんですけど、身近なところでもっと考えるべきじゃないかということは、実は京都新聞に載ったんですが、京都市では学校のいわゆる水道の蛇口、これにいわゆる節水弁をつけて水道の出る量を抑えた。これで、全体の費用の1割を抑えたというんですね。確かに町内を見ても、非常に水道の民間のところへ行きますと、水の量が少ないと思うんですね、出る量が。町の施設、公共施設なんかいろいろ行くわけですけども、相当水道の例えば出る量が大きく違うと。これでもやっぱり節水を、もっとバルブをつければ水の量が減るわけですので、そういう例えば小さなことでもやっぱりやっっていくということが私は非常に大事だというように思うんですね。ですから、住民からやっぱりそういういろんな声を、もっと知恵を生かす、職員の知恵も生かしていくというような、そういう立場でもっと取り組むべきじゃないかと思います。その点について伺っておきたいと思

います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） まず1点目の、自治意識を高めるために、お互い一方通行ではなしに、行政、住民が双方向で情報交換をしながら取り組んでいくということについては、まさしく仰せのとおりだろうというふうに思います。またその一つの方法として、昨日もお答えをさせていただいたわけですが、やっぱり私どもも住民の皆さんの前へ出かけて行って、今一番重要な課題等を中心に町民の多くの皆さん方のご意見を承るということは大切にしなければならないというふうに思っております。できる限り出かけていくことを基本として取り組んでまいりたいというふうに考えております。少なくとも、年に1回は町政懇談会を持っていきたいというふうに思っております。

そうした中で、今も希望される地域に出かけてはということでございます。本来、いろいろな地域の要望方をお聞きしに行くというよりは、私は町全体の今の考え方、また将来にとってそのことが、町民の皆さんがどう受けとめておられるか、そうしたことに力点を置きながら町政懇談会を持たせていただきたいというふうに思っております。

そうした部分で、細かく回ることができれば一番いいわけですが、物理的な制約もありますし、同様のことで何十カ所という会場を回るのも非常に困難かと思っております。一定の制約の中で行わざるを得ないこともあろうかと思っておりますが、極力そうしたこともお聞かせをいただきながら、会場を固定するというのではなしに取り組んでまいりたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、高齢化対策につきましては、本当に本町にとりましても非常に重要な課題だというふうに思っておりますし、ここへの支援等につきましては、先ほど申し上げさせていただいたようなことを基本に考えておるわけでございます。いずれにいたしましてもすべての皆さん方に参加をいただいてという部分も、理想としてはそのとおりだろうというふうに思いますし、そういう方向へ努めていかなければならんというふうに思っておるわけですが、現状としてはなかなかそこまで近づけるかということになりますと、若干難しい面もあるのではないかとこのように思っております。

また、今後の農業振興についてでございます。これも同様に高齢化が進んでおまして、5年、10年後、本町の基幹産業であります農業がどう維持できるのか、あるいはまた希望を持ってそのことに従事ができる状況が作り出せるのか、非常に今過渡期に来ているような感じもいたします。

そうした中で、より有効な施策として、先ほども申し上げましたようなさまざまな対応を

してまいりたいというふうに思っておりますけれども、やっぱりすべて行政がそうした下支えができるのかということになりますと、なかなかそうはならないというふうにも思うわけございまして、やはり意欲を持って取り組んでもらえるような方向を行政としてどう打ち出せるか、またどう支援ができるか、この辺に力点を置きながら、今後も積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っています。

そうした中にありまして、今は特に食品の安全等が叫ばれておるわけございまして、さまざまなインフラ整備も進んで、食糧の供給基地としての本町のあり方も改めて皆さんとともに考えながら、どうそのことに向き合いながら対応ができるのか、この辺も今後、連携はもちろんでございましてけれども、そこにやはり経営が安定するという方向が見出されなければ、なかなか新規就農者も含めて従事していただく方を確保していく、あるいは担い手を確保する、集落営農あるいはまた担い手の問題もなかなか解決しないというふうに思っています。

補助金ありきだけではなしに、やはりそこに経営感覚が取り入れられてやることによってしっかり生活が確保される、そうしたものを目指していかなければならないというふうに思っておるところでございます。

次に、非常に財源確保の面では、今後もさらに厳しい状況が待ち受けているということは認識しながら、さらに入りを図り、出を制するといいますか、そうした思いで取り組んでいきたいというふうに思っているわけございまして。その中の一つの考え方として、基金の運用をより有利にすべきではないかということもご指摘をいただいたところございまして、非常にそれぞれ目的を持ちながらの基金でございまして、有利に運用するのは当然でございまして、有利なものを追いかけますと、当然のことながらリスクもあるわけございまして、そうしたものも十分検討を加えて、財源確保に努めなければならぬというふうに思っています。気持ちの持ち方として、節水の例を出してご指摘をいただいたところございまして。本当に細かな部分までどう職員一人ひとりが目を向けて予算編成に当たるか、このことは非常に大事なことだろうというふうに思っています。

こうして議会でご指摘をいただいておりますことを、今後の予算編成方針の中でも既に述べておるわけございまして、さらに査定をしていく中でもその辺をしっかり押さえながら進んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 山田君。

○10番（山田 均君） まちづくりの関係で、1点だけ申し上げておきます。

町長が言われる広島県の安芸高田市、元高宮町長は、コミュニティづくり、自治づくり、

これは一生のことだと。だから、疲れないように、頑張り過ぎないように、いわゆる住民自治による地域コミュニティづくりは焦らず、力まず、あきらめずとこれを言っているんですね。そういう立場でやっぱりやるということはどうなんだという点で、やっぱり私はぜひそういう双方向型でやるということが基本だと思います。町政懇談会なんかでも、1年にすべてやるということでなしに、例えば2年をかけて全集落を回るとか、やはり確かに要望を聞くということではなしに、やっぱり住民の知恵を本当にそういうぐあいに生かして聞くとか、そういうような立場でやると、取り組むということが私は非常に大事だと、それが非常に住民の自治意識を高めていくと。ただ町がやっておることをどんどん上から言うということになると、もうやっぱり町民としてはえらいと。この間、岐阜市の市長が言っておりました。そこは路面電車を導入したところなんです、30年先の町を考えてやっておるんだと。やっぱりそういう立場で私はぜひ取り組んでいただきたいというように思います。

時間がありませんので、一応そういう点、ぜひ私はそういう点を取り組みたいという点を申し上げておきたいというように思います。

お金の問題は、私は有利な活用というのは、例えば銀行の金利を1%でも0.何%でも引き上げていくという、そういう交渉をして切りかえれば相当な差が出てくるという点を申し上げたので、やっぱりそういうようにもっと目配りをして強力に取り組むということをお願いしておきたいと思います。

次に、病院と診療所の問題をお尋ねしたいと思いますが、いわゆる国を含めて自治体病院に対する相当な見直しが強まってきております。そういう中で、本当に中核病院としてのやっぱり位置づけをしっかりと持っていくということが私は基本だと思うんですが、私は特に申し上げたかったのは、いろんな広報を通じて町の病院に対する負担の問題が盛んに言われております。市議会でも言われておりますし、1億円から2億円とか、そういう持ち出しがあるんだということが盛んに言われております。

しかし、実際には、18年の決算でも言われましたように、交付税算入が9,700万円あると。18年の運営費の補助を出しておるのが9,700万円ですね、一般会計からね。それ以外に、いわゆる借入金の補助金の利子、元金、それを合わせて5,600万円余り出しておるんですが、やっぱりそういうのを正確に伝えるということ。それから借り入れていますという企業債を見ても、瑞穂病院の場合でしたら過疎債を借りています。これは、平成21年を見た場合、確かにこの償還の元金が1億1,852万4,839円と、それに伴います利子が3,042万2,677円ということで、合わせて1億4,894万7,516円とこうなるんです。そのうち2件については元利が交付税算入に7割されます。そ

れを見ますと、6,067万725円というのがいわゆる交付税算入されるということになっておるんですね。それを差し引くと8,800万円のいわゆる償還の元金、利子と、こういうことになるんですね。やっぱりそういうことを住民にきちっと知らせるということが私は基本だというふうに思うんですね。その中で、やはりどうあるべきかというように考えていかなければ、交付税算入されて自治体病院としてあるわけですから、それはそれでしっかり知らせていくべきだというふうに思うんですね。

今回、病院の繰上償還もされますから、それを差し引きますと21年には8,364万3,421円というのがいわゆる一般会計から実質持ち出さんならん分だというようになりますし、22年を見ましても7,728万1,608円の持ち出しだというふうに、こうなるんです。

今の考え方は、運営費については交付税算入分ぐらいに抑えておられると思うんですね。だから、やっぱりそういうものをきちんと住民にも知らせて、そして病院のあり方というのはどうするんだという意見もやっぱり私はやるべきだと思うんですね。

逆に、ほんなら京丹波全体の、例えば和知の診療所を見れば、これは運営費の18年度決算では8,000万円からのお金を入れておるんですね。しかし、診療所の場合は交付税算入というのは低額で、700万円余りしかないということになっておるんですね。だから、今の見直しというのは、瑞穂病院が今やっていますけれども、京丹波全体の医療をどうするかという立場で、ほんなら診療所をどうするんだという立場で、やっぱり全体を考えるとということが私は基本だと思うんですが、その辺について町長の見解を伺っておきたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 住民自治、特に私は就任させていただいて以来、安芸高田市の川根地区を中心とした住民の皆さん方の危機感を持った取り組みが、私どもの5年、10年先を見た場合に非常に大事ではないかという思いをいたしました。そこには、やっぱり地域コミュニティをどう取り戻していくのかという観点で、ここまで非常に町の財政が逼迫してきたときにどうお互いが知恵を出し合うか、行政主導ばかりでまた任せっ放しで本当にいいまちづくりができるのかという部分では、もう一度住民の皆さん方にもそうした意識を持っていただいて、体力のある間に新たな方向を目指すというのも非常に大事だろうという思いで進めさせていただいておるところでございます。そうした面ではまだまだ町内さまざまな温度差はあるわけですが、やっぱりそうした考え方を持っていくということは非常に大事だという、まちづくり検討会でもたくさんのご意見をいただいたところでございます。現状、

そうしたことを大切にしながら、一気にすべての地域が同時スタートというようなことは思っておりませんし、やっぱりそうしたそれぞれの地域での住民自治に対する意識が高まってきたところから取り組んでいただければありがたいな。そのためには、私ども行政としても、人的あるいは資金的な部分も積極的に支援をする方向で今取り組んでおるところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っています。

それから、町政懇談会のあり方については、先ほど申し上げたところでございますので、さまざまな考え方はあろうかと思えます。先ほど申し上げましたように、複数年かけてずっと回っていくということも一つの方法だろうと思うんですけども、やはり私はタイムリーな課題をできるだけ多くの皆さん方に提示をし、お伺いをしながらまちづくりの方針を固めていくということがより大切ではないかという思いで、先ほどのような方向を示させていただいておるところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

また、財源確保という面でいろいろご提言をいただいておりますのでございまして、まさに金融機関とのいろんな交渉ごとも非常に大事なことであろうというふうに思っておりますし、それは現在もできるだけ私どもが有利に展開できるような方向で無理なお願いもいたしたりいたしております。さらに、こうしたことについても鋭意努力をしてみたいというふうに思っています。

また、本当に本町にとりまして、南丹船井土地開発公社で抱えております部分については、非常に金利もかさんでくるわけでございますし、その金利がさらに金利を生むという部分がございますので、こうしたものをどう今後考えていくかということについても、一定早い時期に整理をしながら進めていかなければならないというふうに思っております。

病院の運営にかかわってのいろんな現在の状況をどう町民の皆さん方にお知らせをしながら今後のあり方を決めるか、非常に大事な時期に来ているかというふうに思っています。それぞれ建設されたり、あるいは縮小されたりした時点時点で、当然のことながら以後の経営も考慮されて、また返済、償還の部分も計画を立てて取り組まれて、これで大丈夫だろうということが進まれたというふうに思っております。

しかし、現状としては、なかなか制度そのものの改正、診療報酬の引き下げ等々、本当に私たちの地域医療にとっては大打撃と申しますか、このことをどう克服するのかということになりますと非常に限界があります。そうした中で、本当に町民の皆さん方が安心・安全な町としてお過ごしをいただくための最低限の地域医療機関をどう存続可能なものにするかというところだろうというふうに思います。先般から説明をさせていただいておりますように、今、経営診断もしてもらって専門的な見地から経営そのものがどう判断されるのか、そのこ

とによってどの部分をどう改革できるのか、このことも含めて進めてまいりたいというふうに思います。いわゆる交付金がこれだけあるから少々のといいですか、赤字はやむを得ないんだということで、将来とも持ちこたえられるのかということになりますと、その辺はなかなか難しい判断ではないかというふうに思っています。別に、町民の皆さん方にそうした詳細をお知らせすることを拒んでいるわけでも何でもないわけですが、議会でそうしたことが、今議員がおっしゃったように常に議論をされているところがございますし、広報でもそうした部分はお知らせをいたしておるといいですか、当然のことながら、議会だよりでございますとか、いろんな面でお出でございまして、現状改めてこの部分だけ取り出してやるということは考えていないということを申し上げていたところでございます、背景にはそうしたものがしっかりあって、現状の経営をどうしようかということだというふうに思っております。

さらに、病院あるいは診療所、個別の問題ではなしに、やっぱりこれは4つの病院診療所を含めた医療機関があるわけでございますので、これを本当に京丹波町としてどう考えていくかというのは、合併協議の中で十分な議論がされたとは私は思っていないといえますか、これは新町になってからその辺の経営のあり方、あるいはまたこれからの京丹波町としてどう医療機関を考えていくかというのはゆだねられた部分が多いのではないかというふうに思っております、まさしく今そのことに全力で取り組んでいるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 山田君。

○10番（山田 均君） 大いに議論はしたいんですが、時間がないので、まちづくりの関係はやっぱり住民自治組織というのを町長は考えられておるわけですから、まさしくそれを持っていくと、そして町がやるべきできる範囲、住民ができる範囲、そのできない間の部分をどうするかということになると思うので、やっぱりそういう立場で取り組んでいくと。

ただ、広報やアドバルーンをあげてということじゃなしに、具体的にやっぱり出かけて行って、そしてまちづくりを一緒にやるという、そういうことが本当に求められておると、それこそ一番の課題ではないかというふうに思うので、やっぱりそのためには、町政懇談会をやって600人余り参加したという報告も若干聞いたと思うんですが、しかし、職員が大半のところもあったわけですね。600人のうち職員300人おれば、300人の町民やったということにもなるわけですから、やはりほんまに町民がそういうところに参加していただくためにはどうするのだと。そういう立場でもっと考えていく、そのためには出かけていく、希望のところまで行くと、やっぱりそういう努力をやるということが本当にまちづくりにかけるこれは私は熱意だと思うんです。ただ大変だということやったら、まちづくりをやる資

格がないというように思いますのでちょっと申し上げておきたいと思います。

それから病院の問題ですが、いろんな交付税算入の問題が言われます。それは、議会は当然議会広報を出します。やはり町として出すということは、町民が町の考え方を知るわけですから、やっぱりそれが基本だと思うんですね。やっぱり正確な情報を知らせると。町長自ら情報公開を言うてはるわけですから、やはりそういう立場でしっかり正確に伝えると、そしていろんな声を聞くと、やっぱりそういう立場でやる。町長の思いは思いですが、やっぱり住民の声を聞いて、そしてどうだということにしなきゃ、やっぱり住民自治の基本と、まちづくりということを言われておるわけですから、やっぱりそういう立場で私はやるべきだという点を申し上げておきたいというように思います。

それから、小規模の工事契約希望者登録制度というのは、私が申し上げたのは、こういうようにごつつう1面で載っておったので取り上げたんですが、多いところでは相当な取り組みをされておる。全国で見ますとあります。群馬とか埼玉なんか、埼玉は64の市町村がやっております。これは、言われたように130万円以下とか、物品の40万円以下とか、そういうことを対象にしてやるわけですね。だから、今町がやってはる入札の基準に基づいたそれ以外のものをやるということなので、現在町が発注する小規模なそういう簡易な工事の発注はどうしておるんだということを、相見積もりをしておるとか、そういうこともあるようですけれども、やはりそれをきっちり登録をしていただいて、そして公にやっていくということが私は大事だと思うんですね。その点、もう1点伺っておきたいというように思います。

それから、町民の安全・安心確保の問題なんですけど、予算確保の努力をするというように聞いておるということでしたが、私も実は直接国交省、福知山事務所に連絡をして聞いてみました。27路線の歩道の関係ですので、道路管理課の松田さんという方でした。担当の方やと思うんですね。確かにその方は、要望書が来ておるかもしれんと、しかし、担当しておる私自身としては、バスの回転場の道路沈下に伴います改修については予定しておるけれども、そういう歩道に対する要望があるということについては、その方は知らんと、こう言われたんですね。

やはり担当課長も含めて、今、京都縦貫道のいろんな話、説明会もされておるんですね。来はる方は違いますが、やはりそういう点ではもっと再三そういう地元要望として、もっと担当者がやっぱりそういう認識に立ってもらわんと進まないというように思うので、やはりそういう面では、本当に毎年できるまで町長はもっと先頭に立って出向いてやるという、そういうことが必要やと思うんですが、これは町の財政負担もないわけですし、危険箇

所の改善として一番できやすいし、この働きかけをやっていくと、やっぱり責任者自らがやるということが、相手にとってもやっぱり町長が来ることによって、それは一歩でも早くせんならんと、こういうことになるわけですから、その点について改めてお尋ねしておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） まちづくりにつきましては、本当に行政と住民の皆さんとでどう取り組んでいくか、そしてまたそのすき間といたしましうか、そういうものを何をもって埋めていくのかということになるかというふうに思います。そうした面では、本当にそれぞれがこうした財政状況の中でどう工夫ができるか、どう知恵を出し合いながらともに考え合えるのかということが非常に大事になるのではないかというふうに思っております。

そうした部分で、今日まで町政懇談会を持たせていただいたわけですがけれども、やはり十分多くの方にご参加をいただいたということには現状なっていないことは確かだろうというふうに思います。そこには、「だれかがやるのではないか」、「聞きに行っても同じ」というのもあったのかもしれませんが、関心がない事柄であるということであったのかもしれませんが、場所的に遠いということであったのかもしれませんが、さまざまなことがあるのかもしれません。

しかし、やはりこれからのまちづくりを進めていくためには、回数も、あるいは場所も考えていかなければならんとというふうに思いますけれども、よりそうした意識を高めていただくことによって参加者も増えていくのではないかというふうに思っております。そうした面についての努力は、当然のことながら仰せのとおり積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

病院の関係等につきましては、決して、先ほども申し上げましたように情報公開を拒んでおるわけでもございませんし、当然のことながらそうしたことを基本にしながら、これからの経営のあり方をどうしていくかということで進めてまいりたいというふうに思っております。

また、非常に昨今の経済の状況からいきましても、地域の活性化がなかなか思うようにならないという面で、小規模の工事等も積極的に登録制を取り入れて出していくべきではないかというご意見でございます。そうしたことについては、基本的には先ほど申し上げましたようなことで、本町としては一定の考え方のもとで進めさせていただいておるわけございまして、特に130万円未満の小規模な修繕や改善工事等につきましても、相手方とする選定等につきましては、京丹波町の建設工事指名等選定要領に基づいて必要な資格等を有するものを基本とし、その2名以上から見積もりを徴して、安価かつ適正な施行を確保しておる

ところでございます。さらに例外的なごくごく小規模なものについては、いわゆる指名願いを提出していない町内の業者を中心とした皆さん方に発注することは今後検討もし、またそうしたことも必要かなというふうにも思っておるところでございます。

27号の、特に中山地域の歩道の関係、どこまでどう要望しているのかということでございます。先ほども申しあげましたように、非常に見てもおわかりのように、両サイドに家が密集いたしておりまして、歩道幅が現状では非常に狭いところもあるわけございまして、特に地域の皆さんはもとよりでございますけれども、通行する車両にとっても非常に危険なところであろうというふうに思っていますし、中山白土間の橋についても幅が非常に狭いというようなこともございます。そうしたことを含めて改良をしてほしいということは申しあげてきておるわけでございますが、しかし、これも一つの考え方としては、ああいう状況の中でございますので、拡幅といいましても地元の住民の皆さん方のご同意がなければ一步も前へ行かんわけでございますので、やはりその辺の要望は要望としていいわけでございますけれども、ならば地域としてはどうそのことに取り組んで、どう国交省が、仮に拡幅が提示された場合に地域として受けとめていけるのか。この辺も、逆に「この幅なら結構です」とか、あるいは一定の立ち退きも含めていいとか、あるいはまた別ルートでこういうことは考えられるのではないかとかを含めて、地域としてもお考えをいただくこともまた重要ではないかというふうに思っています。なかなか事業化をしていくということについては、まず地権者のご同意が要るわけでございますので、その辺の、先ほども申しあげましたように、一定の箇所についての説明あるいは対応は進んでおるかと思いますけれども、全体的な部分についてはなかなか、要望は要望として出ささせていただいておりますけれども、現実の問題としてもう少し地域としても私どももかかわらせてもらっても、考え方をまとめていただくことも大切ではないかというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 山田君。

○10番（山田 均君） 小規模の契約工事の登録制度については、やはり指名願いを出すとすれば一定の書類も必要やということもありますし、いろんなことが必要になるわけですが、この制度そのものを研究して、本当に使えるものかどうかということもやっぱりやるべきやということで、その点ちょっと研究すべきやという点を申し上げておきたい。

歩道の関係なんです、確かに町長が言われるように、集落内は非常に狭い。いろいろこれまでからそういう課題があつてなかなか進まないというのは、これはもうご指摘のとおりなんです、要するに、もちろんそれとあわせて、今、橋の場合には全く歩道はないと、白土橋は。だから、私が申し上げておるのは、その橋の歩道を先に優先してやるべきやないか

と。そういう中で、もちろん集落への歩道も拡幅改良する。これは、当然27号線の法線との関係も当然でできますけれど、そういう立場でやらず、全体をひっくるめてということになると、橋の部分は全然後回しになると。橋の部分については歩道がないと、そういうことですので、やっぱり歩道を橋の分については、白土橋についてはつくるんだという点を、そういう一つの関係も話を詰めていくべきだというように思いますので、その点について伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先ほど申し上げましたように、小規模の工事の関係等については、現状では本町としては考えておりませんし、先ほど申し上げましたように、本当に例外的に小規模なもの等々についてはその限りではないというふうにしていきたいなというふうに思っております。一定の130万円以下でありましても現状の考え方で進めさせていただいております。

27号の関係でございますが、部分的にやっていくことも大切だというように思いますし、橋に歩道という部分も、全体の通行量からして、今は費用対効果も問われるわけですし、お金がかかるから、通らないから要らないという議論にはならんというふうに思いますけれども、もう少し根本的にあの区間をどう地域の皆さんと考えるかということも大事ではないかというふうに申し上げたところでございます。

○議長（岡本 勇君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は20日に再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

散会 午前 11時00分